

狭山市登録手話通訳者認定試験 概要

1. 目的

登録手話通訳者の認定試験を実施し、人材増員を図り、安定的な手話通訳者派遣事業を運営することを目的とする。

2. 主催

狭山市

3. 実施主体

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

4. 日 時

1次試験 平成29年12月2日(土)

*詳細は受験当該年度に発行される「手話通訳者全国統一試験の手引き」による。

2次試験 平成29年12月3日(日) 午前10時～

5. 会 場

1次試験 県内会場予定

2次試験 狭山市社会福祉会館(狭山市入間川2-4-13)

6. 受験資格

狭山市内在住・在勤の平成30年4月1日現在20歳以上で、狭山市手話通訳者養成講習会修了(受講)、県市町村実施の手話通訳者養成講習会を修了またはそれと同程度の知識と技術を有する方

*手話通訳士資格保持者と手話通訳者全国統一試験合格者は1次試験を免除とする。

7. 内 容

1次試験 手話通訳者全国統一試験

2次試験 面接試験

8. 受験料

5,000円 ※但し、初回受験者に限り受験料を助成

9. 申し込み方法及び期限

平成29年度手話通訳者全国統一試験申込書(狭山市手話通訳者派遣事業用)、または平成29年度狭山市登録手話通訳者認定試験受験申込書(1次試験免除者用)に必要事項を記入のうえ、平成29年9月8日(金)までに狭山市手話通訳者派遣事務所へ直接持参、または郵送(必着)。

申込書は社会福祉協議会狭山市駅東口事務所のカウンターに設置またはホームページからダウンロードできます。

- *本試験に申し込みをする方は、狭山市登録手話通訳者認定試験対策講座の受講が必須です。
ただし、1次試験免除者は除く。
- *ファクシミリによる申し込みは不可。

10. 提出書類

平成29年度手話通訳者全国統一試験申込書（狭山市手話通訳者派遣事業用）

- *平成29年度狭山市登録手話通訳者認定試験対策講座申込書も合わせて提出。
- *1次試験免除者は「平成29年度狭山市登録手話通訳者認定試験受験申込書（1次試験免除者用）」を提出。

11. 受験票の発行

受験資格審査の結果を通知する。この通知書を受験票とする。

12. 合否の通知

受験者全員に合否の結果を通知する。

13. その他

狭山市登録手話通訳者認定試験に合格した方は、狭山市登録手話通訳者台帳に登載するとともに、委嘱式に出席していただきます。

14. お申込み、問合せ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会狭山市駅東口事務所内 狭山市手話通訳者派遣事務所
狭山市富士見1-1-11
TEL：04-2003-3742 FAX：04-2003-3746
メール：shuwa@sayama-shakyou.or.jp
担当：唐木、成田